

北空知4町地域公共交通計画（案）

令和4年（2022年）7月

北空知4町地域公共交通活性化協議会

目次

第1章	はじめに	1
1-1	北空知4町地域公共交通計画策定の背景と目的	1
1-2	計画の区域	1
1-3	計画の期間	1
1-4	本地域の各町の概要及び気象等の整理	2
第2章	上位・関連計画の関係性	5
2-1	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（令和2年11月27日改正）	5
2-2	上位計画の整理	6
2-3	関連計画の整理	8
2-4	地域公共交通計画の位置付け及び本地域における公共交通の位置付け	12
第3章	本地域における地域公共交通に関する問題点・課題	14
3-1	地域の現状・課題	14
3-2	公共交通の現状	21
3-3	公共交通に係る各種調査結果の整理	35
3-4	現況調査及び各種調査結果から抽出された課題の整理	48
第4章	本計画の将来像及び基本方針・目標	50
4-1	求められる公共交通の役割及び課題から導き出される将来像・基本方針	50
4-2	目標に基づく施策	53
4-3	目指す地域公共交通ネットワークと実現に向けて取り組む施策	60
4-4	施策の実施スケジュール	61
第5章	取組の持続的な実施に向けた目標値設定	62
5-1	評価指標及び数値目標	62
5-2	施策と評価指標の対応関係の整理	63
5-3	数値目標の測定方法	64
5-4	数値目標の評価スケジュール	64
第6章	計画の推進体制	65
6-1	計画推進状況の評価推進体制、評価、検証	65
6-2	評価・検証に向けたPDCAサイクルの構築	66
6-3	今後の協議会の開催スケジュール（案）	67

第1章 はじめに

1-1 北空知4町地域公共交通計画策定の背景と目的

北空知4町（妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町）地域は、暑寒別天売焼尻国定公園をはじめとして美しく自然環境に恵まれた地域であるとともに、石狩川と雨竜川の流域地帯に位置し、肥沃な大地と水資源に恵まれた、北海道の代表的な稲作地帯を形成しています。

本地域は、深川市を中心市とした北空知定住自立圏を形成しており、本地域内を運行する鉄道をはじめとする公共交通の多くが、深川市まで接続しています。

一方で、本地域の人口は年々減少しており、直近の令和2年国勢調査結果では、地域全体で9,655人と、前回の平成27年国勢調査結果と比較し、1,111人の減少となっています。各町で策定している人口ビジョンによれば、今後も人口減少の傾向は継続し、令和7年には8,310人となることが予想されています。

また、本地域の高齢化率は上昇傾向となっていますが、人数ベースでは年々減少傾向にあり、これを越える速度で生産年齢人口（15～64歳人口）の減少が進むことが見込まれているため、公共交通の運転手不足や家族等による自主的な送迎も困難になることが予想されます。

本地域内を運行する公共交通は、通学や通院などを中心とした生活交通として、路線バス（沼田線、北竜線、深滝線等）が運行されているほか、本地域と他地域を繋ぐ広域交通として、JR函館本線・留萌本線の鉄道、北海道中央バスによる高速るもい号、沿岸バス及び道北バスの共同運行による留萌旭川線が運行されています。

一方で、JR留萌本線は、北海道旅客鉄道株式会社が「自社単独では維持することが困難な線区」と位置付けており、沿線自治体との協議が継続しているほか、北海道中央バスの滝川北竜線は令和4年3月末に廃線されるなど、利用者の減少や乗務員不足などにより、地域住民をはじめとする移動の足の確保が難しくなってきています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、通学者・通勤者をはじめとする利用者の多くが移動自粛を余儀なくされた関係で、交通事業者の事業運営も厳しさを増している状況です。

このような背景の中、令和2年11月の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正を踏まえて、地域住民の生活を支え、持続可能な将来の交通体系を構築するため、地域公共交通のマスタープランとなる「北空知4町地域公共交通計画」を策定します。

1-2 計画の区域

本計画の対象区域は、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町の4町を対象区域とします。

1-3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度の5ヶ年とします。

1-4 本地域の各町の概要及び気象等の整理

(1) 各町の概要

本地域の4町（妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町）の概要は以下のとおりです。

表 0-1 妹背牛町の概要


	妹背牛町 人口:2,693人(令和2年国勢調査) 面積:48.64km ²	【町の見どころ・特産品】 ・妹背牛町カーリングホール ・妹背牛町産ななつぼし「プレミアム北彩香」
<p>妹背牛町は、総面積が北海道では3番目に小さな山のないまちで、北海道の母なる川「石狩川」が流れ、おいしいお米をつくるのに適した肥沃な大地が広がっています。</p> <p>明治36年に開拓の鍬が下ろされ、先祖先人のたゆまぬ努力により着実に発展を遂げ、道内屈指の良質米の生産地としてその名を誇っています。</p> <p>基幹産業である稲作を中心とした農業、住民の生活を支える地域密着型商店街を形成している商業、本町ならではの物づくりで雇用の充実を図っている工業、それぞれが本町の経済を支えています。</p> <p>農業・商業・工業に加え、源泉かけ流しで良質な泉質の「妹背牛温泉ペル」や「カーリングホール」・「パークゴルフ場」が併設された「遊水公園うらら」などの観光資源を有機的に結びつけ、各分野の経済的効果が波及・循環されていく仕組みづくりを目指しています。</p> <p>住民が「やすらぎ」や「ふれあい」を実感し、まちを訪れる人々が「ぬくもり」を感じることできるよう、地域住民をはじめ、企業や団体、行政が「協働」してまちづくりを進めています。</p>		

表 0-2 秩父別町の概要


	秩父別町 人口:2,329人(令和2年国勢調査) 面積:47.18km ²	【町の見どころ・特産品】 ・ベルパークちっぷべつ屋内外遊戯場 ・秩父別町産ブロッコリー
<p>秩父別町は明治28・29年に北方警備の任務を帯びた屯田兵とその家族の入植によって拓かれたまちです。原生林を切り開き沼地を排水しながら開墾、先祖先人の逞しい開拓精神と弛まぬ努力によって着実に発展を遂げ、「日本の米づくり百選の地」に選ばれるなど、道内屈指の良質米の産地としてその名を誇っています。</p> <p>本町では、従来から人口の確保を最重要課題として、国が進める「地方創生」に先駆け、「住んで良かった」「住み続けたい」と思えるまちづくりに果敢に取り組んでいます。</p> <p>ベルパークちっぷべつ屋内外遊戯場には、町内をはじめ道内各地から大勢の親子連れが訪問している状況です。</p> <p>今後においても人口の確保を最重要課題に掲げ、次世代につながる「まちづくり」に対し、町民、議会、行政が協働し、その気運と輝きの連鎖を絶やすことなく、「人口増加は一人でも多く、人口減少は一人でも少なく」に向け、果敢に取り組んでいきます。</p>		

表 0-3 北竜町の概要



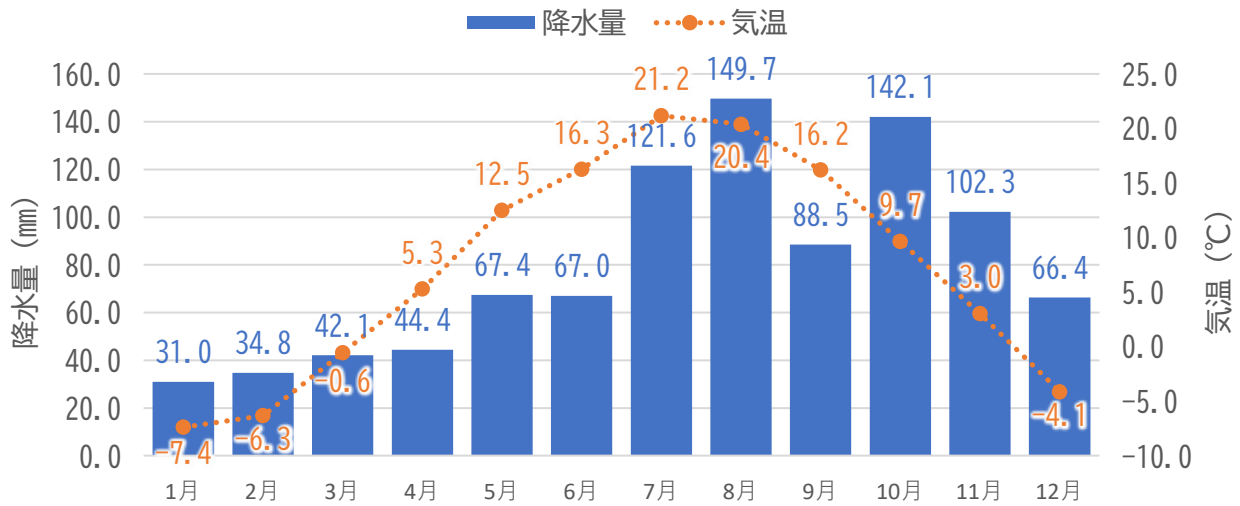
	<p>北竜町 人口:1,724 人(令和 2 年国勢調査) 面積:158.70 km²</p>	<p>【町の見どころ・特産品】 ・ひまわりの里 ・ひまわりライス</p>
<p>北竜町は北海道のやや中央にあり、空知管内の北部に位置しています。国道 275 号線が南北に、国道 233 号線と道道 94 号線が東西に走っており、車で札幌まで 2 時間、旭川まで 1 時間に位置するまちです。</p> <p>暑寒別岳を主峰とする増毛山脈と、その支脈が町内を走り、全面積の 70%が山林となっています。</p> <p>雨竜川他三川流域を主として肥沃な土地と豊かな水資源のもと、稲作を基幹作物とした「あかるい農法」のまちです。稲作については、低農薬、有機肥料等のクリーン農業により生産されたお米は「ひまわりライス」の名で JAS 規格を取得して販売されています。</p> <p>また、水田転作により果菜類やひまわりの作付けも盛んで北竜ひまわりメロン（北竜産龍の鈴）、北竜ひまわりすいか(黄色小玉西瓜)は道内でも有数の生産地となっています。</p> <p>昭和 55 年よりひまわりをまちのシンボルに掲げ、ひまわりによるまちづくりに取り組み、最近ひまわりが観光として一躍脚光を浴びて、開花シーズンには 30 万人以上の観光客が訪れるようになっています。</p>		

表 0-4 沼田町の概要

	<p>沼田町 人口:2,909 人(令和 2 年国勢調査) 面積:283.35 km²</p>	<p>【町の見どころ・特産品】 ・ほたるの里 ・「夜高あんどん祭り」</p>
<p>北海道のほぼ中央、空知総合振興局管内の北西部に位置している沼田町は、山は青く水は清い豊かな自然に包まれたまちです。</p> <p>南部の平坦部は広大な石狩平野の北端の一部で肥沃な水田地帯となっており、市街地や農耕地はこの平坦部を流れる雨竜川や小河川の流域に沿って南に開けています。また西側は牧場、畑作地帯、他の二方は山岳地帯で占められています。</p> <p>気候は内陸型で四季の区別がはっきりしており、自然を通して季節の変わりゆくさまを感じることができます。</p> <p>かつては炭鉱と稲作の町として繁栄してきましたが、昭和 43 年に雨竜炭鉱が閉山し、その後稲作中心の農業の町へと転換しました。</p> <p>平成 11 年には NHK 連続テレビ小説「すずらん」のロケ地として全国的に有名となり、現在では雪のエネルギー利活用や 7 月上旬から幌新地区で見られるほたる、8 月には北海道 3 大あんどん祭りの一つとして知られる「夜高あんどん祭り」など元気な沼田町を全国へ PR しています。</p>		

(2) 本地域の気象

本地域の気候は晴れた日がやや多く、日中と夜間の寒暖差が大きいことが特徴です。気温は北海道内では中間的であり、平成 29 年から令和 3 年までの 5 力年平均の年間平均気温は 7.2℃、最も気温が高い 7 月は 21.2℃となり、最も気温が低い 1 月は -7.4℃となっています。また、5 力年平均の年間の合計降水量は 957.3mm で、最深積雪は 100.6cm となっています。

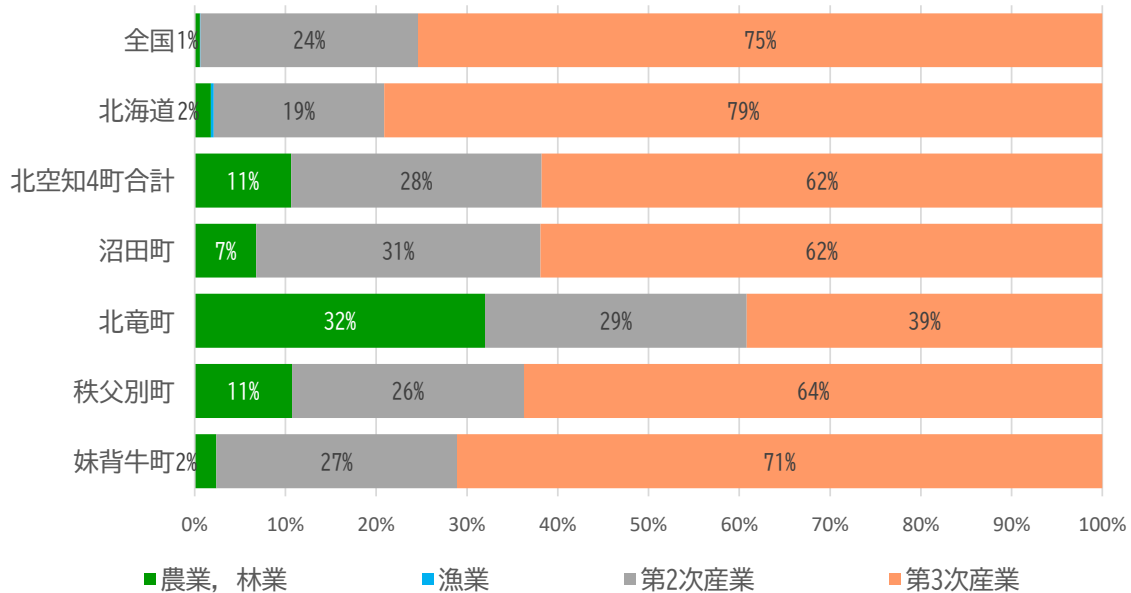


参考：気象庁（深川地点）

図 0-1 本地域の降水量及び気温推移（2017 年から 2021 年の平均値）

(3) 本地域の産業構造

本地域は道内でも屈指の米の生産地であることから、「農業・林業」従事企業の占める割合が高くなっています。



※第 2 次産業は 3 業種、第 3 次産業は 13 業種の合算

※出典：内閣府（地域経済分析システム（RESAS）-2016 年データ）

図 0-2 産業構造の比較

第2章 上位・関連計画の関係性

本計画は、上位・関連計画である国・北海道の公共交通に係る法律や指針の他、各町が策定しているまちづくりに関する計画と整合性を図りながら策定します。

2-1 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（令和2年11月27日改正）

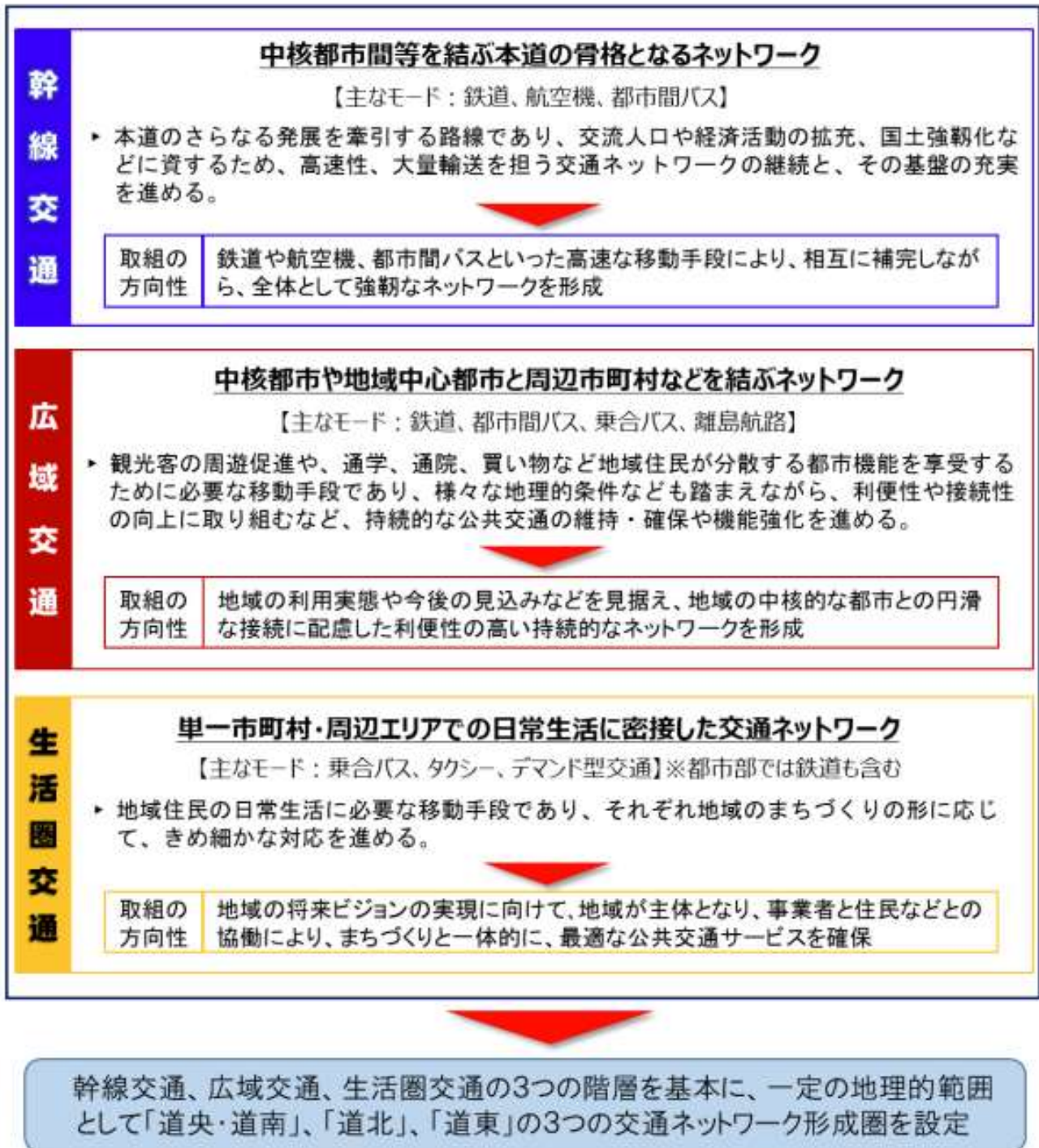
法の目的	地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資するよう地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的な取組及び創意工夫を推進し、個性豊かな活力に満ちた地域社会の実現に寄与することが目的
法の概要	<p>(1)地域が自らデザインする地域の交通</p> <ul style="list-style-type: none">○地方公共団体による「地域公共交通計画」（マスタープラン）の作成<ul style="list-style-type: none">・「地域公共交通計画」（マスタープラン）の作成を努力義務化・従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源（自家用有償旅客運送、福祉有償運送、スクールバス等）も計画に位置付け・定量的な目標（利用者数、収支等）の設定、毎年度の評価等○地域における協議の促進 <p>(2)地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実</p> <ul style="list-style-type: none">○輸送資源の総動員による移動手段の確保<ul style="list-style-type: none">・維持が困難となったバス路線等について、多様な選択肢を検討・協議し、地域に最適な旅客運送サービスを継続・過疎地等で市町村等が行う自家用有償旅客運送の実施の円滑化○既存の公共交通サービスの改善の徹底<ul style="list-style-type: none">・利用者目線による路線・ダイヤの改善、運賃の設定等を促進

2-2 上位計画の整理

計画名・年次	計画内容
<p>○北海道総合計画 -平成 28 年度から令和 7 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■地域で互いに支え合うまちづくりの推進 ○買い物支援や安否確認のモデルの幅広い発信 ○日常生活に必要不可欠な生活交通の確保 ○街並み・景観への配慮や脱炭素化、エネルギーの地産地消、資源の域内循環などの取組との連携 ■個性と魅力を活かし様々な連携で進める地域づくり ○広域連携を支える交通・情報ネットワークの形成 ■連携と交通を支える総合的な交通ネットワークの形成 ○鉄道、航空路、航路といった基幹的な交通ネットワークや交通基盤の充実 ○高規格道路の整備 ○高速交通体系の形成促進 ○幹線やラストワンマイルでの共同輸送などの物流効率化の促進 ○交通・物流を担う人材の確保・育成 ○道路網や都市内交通環境の充実 ○国をはじめ市町村や交通事業者等と緊密に連携し、地域の実情に応じた公共交通ネットワークの構築 ○感染症対策を取り入れた移動における感染リスクの低減 ○公共交通機関の安全性や感染症対策の状況を正確に利用者に伝達 ○交通インフラ整備と自動運転やMaaS等との連動 ○交通事業者をはじめとする幅広い関係者が相互に連携・協力できる環境を整備
<p>○北海道交通政策総合指針 -平成 30 年度から令和 12 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■シームレス交通戦略 ○交通インフラとデジタルサービスが連動した利便性の向上 ○公共交通の利用定着に向けた地域全体の意識改革 ■地域を支える人・モノ輸送戦略 ○地域における最適な交通モードの検討 ■インバウンド加速化戦略 ○感染症の状況を踏まえた段階的な誘客 ○道内航空路線と空間移動手段の充実 ■ウィズコロナ戦略 ○コロナ禍で失われた交通需要の回復 ○非接触型サービスの拡大による移動の質の向上 ○社会背景・住民ニーズを踏まえたサービス持続性の確保
<p>○新広域道路交通ビジョン・計画 (北海道ブロック版) -令和 3 年から概ね 20~30 年間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○札幌都心部における交通拠点を整備するとともに、圏域中心都市や地方部の市街地における交通結節機能の強化 ○周遊観光の促進や物流の効率化を図るため、道の駅等を活用した輸送拠点を構築 ○多様なデータの蓄積・活用による道路交通に関連する課題の解消に向けた取組の高度化 ○新たな技術とインフラ整備を連動させた交通マネジメントの高度化

<p>キーワード</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して暮らせるための生活支援の促進 ・強靱化の推進 ・道内交通体系の充実・強化 ・北海道型公共交通ネットワークの実現 ・地域における輸送資源を総動員 ・地域の実情を踏まえた持続可能な旅客運送サービスの確保 ・交通モード間の接続性を高めるダイヤの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅等を活用した地域の輸送拠点の構築 ・地域特性を踏まえた道路交通マネジメントへの ICT 技術の活用 ・持続可能な質の高い暮らしの形成 ・道内交通体系の充実・強化 ・ストレスフリーな公共交通の実現 ・地域における最適な交通モードの検討 ・モビリティ・マネジメントの普及 ・階層的な交通結節機能の強化
--------------	---	---

＜北海道型公共交通ネットワークの基本イメージ＞



出典：北海道交通政策総合指針

図 0-1 北海道交通政策総合指針に示される北海道型公共交通ネットワークの基本イメージ

2-3 関連計画の整理

(1) 妹背牛町

計画名・年次	分野	計画内容
①第9次妹背牛町総合振興計画 -令和2年度から令和11年度 ②第2期妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略 -令和3年度から令和7年度	まちづくり	○公共交通の維持・確保と新たな利用システムの構築(①・②) ○将来を見据えた買い物・通院等の交通対策を検討(①) ○空知中央バス運行助成(①)
①第9次妹背牛町総合振興計画 -令和2年度から令和11年度 ②第2期妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略 -令和3年度から令和7年度 ③第9次妹背牛町高齢者保健福祉計画 -令和3年度から令和5年度	医療・福祉	○高齢者等に向けた外出支援サービスの推進(①・③) ○高齢者等の交通費助成(②・③) ○在宅障がい児通所支援交通費助成の推進(①・②・③)
①第9次妹背牛町総合振興計画 -令和2年度から令和11年度 ②第2期妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略 -令和3年度から令和7年度 ③第2期妹背牛町子ども・子育て支援事業計画 -令和2年度から令和6年度	子育て・教育	○妊婦検診通院に係る交通費助成の支援(①・②・③) ○高校通学費等支援の推進(①・②・③) ○公共交通体系・通学用交通機関の維持・確保(①・②) ○スクールバス購入事業の推進(①) ○在宅障がい児通所支援交通費助成の推進(①・②・③)【再掲】
①第9次妹背牛町総合振興計画 -令和2年度から令和11年度 ②第2期妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略 -令和3年度から令和7年度	観光	○広域連携による観光ルートの開発や観光促進体制の強化(①・②)

キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の維持・確保 ・買い物・通院等の交通対策 ・外出に係る経済的負担の軽減 ・通学用交通機関の維持・確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな利用システムの構築 ・外出支援サービスの推進 ・子育てに係る移動支援の充実 ・広域連携による観光ルートの開発
-------	--	---

(2) 秩父別町

計画名・年次	分野	計画内容
①第6次秩父別町総合計画《第2次基本計画編》 -平成28年度から令和7年度 ②第2期秩父別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 -令和2年度から令和6年度	まちづくり	○持続可能な公共交通体系の確立(①) ○地域公共交通の維持・確保(②) ○地域生活交通確保補助金の推進(②) ○高速バス利用者タクシー助成事業の推進(②) ○タクシー助成事業の推進(②) ○バス高齢者利用助成事業の推進(②) ○北空知圏域をはじめとする広域連携の推進(②)
①第6次秩父別町総合計画《第2次基本計画編》 -平成28年度から令和7年度 ②第2期秩父別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 -令和2年度から令和6年度 ③第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 -令和3年度から令和5年度 ④秩父別町子ども子育て支援事業計画 -令和2年度から令和6年度	医療・福祉	○社会参加を促すための機会の創出及び移動手段の支援(①・③) ○高速バス利用者タクシー助成事業の実施(②・③) 【再掲】 ○タクシー助成事業の推進(②)【再掲】 ○バス高齢者利用助成事業の推進(②)【再掲】 ○在宅障がい者等施設通所費助成事業の実施(④)
①第2期秩父別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 -令和2年度から令和6年度 ②秩父別町子ども子育て支援事業計画 -令和2年度から令和6年度	子育て・教育	○妊産婦の交通助成事業の支援(①) ○スクールバス運行事業の推進(①) ○在宅障がい者等施設通所費助成事業の実施(②)【再掲】
①第6次秩父別町総合計画《第2次基本計画編》 -平成28年度から令和7年度 ②第2期秩父別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 -令和2年度から令和6年度	観光	○近隣市町と連携した広域観光事業を推進(①・②) ○観光メニューの開発や外国人観光客の受入体制の整備(①・②)

キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な公共交通体系の確立 ・広域連携の推進 ・子育てに係る移動支援の充実 ・外国人観光客の受入体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の維持・確保 ・社会参加を促すための移動手段 ・観光メニューの開発
-------	--	--

(3) 北竜町

計画名・年次	分野	計画内容
①北竜町総合計画 -令和元年度から令和10年度 ②北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略 -令和2年度から令和6年度 ③北竜町地域公共交通計画 -令和3年度から令和7年度	まちづくり	○町内のバス路線を確保するため、バス事業者への支援を継続(①) ○交通弱者支援として地域公共交通の充実に努める(①) ○居住地から医療・買い物等の利便性が高い市街地への移動を図る(②) ○広域公共交通の維持(③) ○北竜町運営自家用車有償運送の新設(③) ○乗合タクシー運行の維持・継続(③) ○連絡施設間運行便の維持・継続(③) ○スクールバス一般利用の廃止(③) ○デマンド交通支援プログラムの維持・活用(③)
①北竜町総合計画 -令和元年度から令和10年度 ②第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 -令和3年度から令和6年度 ③北竜町地域公共交通計画 -令和3年度から令和7年度	医療・福祉	○移動困難者を対象とした、医療機関等への移動サービス事業の支援(①・②) ○高齢者運転免許返納サポート事業の支援(①・②) ○広域連携による移動支援等の地域生活支援事業を推進(①) ○高齢者等が安全かつ円滑に移動できる交通手段を検討(②) ○高齢者運転免許証自主返納サポート事業の維持・継続(③)
①北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略 -令和2年度から令和6年度	子育て・教育	○妊婦健診交通費助成(①) ○高等学校等通学等助成金(①)
①北竜町総合計画 -令和元年度から令和10年度	観光	○魅力ある観光情報の発信、受け入れ体制の充実等の支援(①) ○近隣自治体等の連携により、魅力ある観光資源をネットワーク化した広域観光ルートの設定や通過型観光から滞在型観光へのシフトを推進(①)

キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・町内バス路線の確保 ・持続可能で充実した地域公共交通の確保・維持 ・医療機関等への移動サービス ・広域連携による移動支援 ・地域実態に即した交通の整備 ・受け入れ体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在型観光へのシフト ・バス事業者への支援 ・利便性が高い市街地への移動・高齢者に向けた生活支援の充実 ・安全かつ円滑に移動できる交通手段 ・観光情報の発信 ・広域観光ルートの設定
-------	--	--

(4) 沼田町

計画名・年次	分野	計画内容
①沼田町第6次総合計画 -令和元年度から令和8年度 ②第2期沼田町総合戦略 -令和2年度から令和6年度	まちづくり	○乗合タクシーの積極的な活用を推進し、町内外における交通機関の確保・充実を図る(①・②) ○利用者ニーズに合った公共交通の確保(①) ○町民が安心して暮らせる交通体系網の整備(①)
①第2期沼田町総合戦略 -令和2年度から令和6年度 ②第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画 -令和3年度から令和5年度 ③第5期沼田町障がい福祉計画 -平成30年度から令和2年度 ④第2期子ども・子育て支援事業計画 -令和2年度から令和6年度	医療・福祉	○高齢者等の外出支援サービス事業の推進(①・②) ○高齢者等入院交通費助成事業の支援(①・②) ○障がい者の社会参加の促進を目的とした、外出支援や通院・通所に係る交通費助成等の単独事業展開(③) ○在宅障がい児等施設通所費補助事業の推進(④)
①第2期沼田町総合戦略 -令和2年度から令和6年度 ②第2期子ども・子育て支援事業計画 -令和2年度から令和6年度	子育て・教育	○妊産婦健康診査等受診交通費助成事業(①) ○在宅障がい児等施設通所費補助の推進(②)【再掲】
①第2期沼田町総合戦略 -令和2年度から令和6年度	観光	○外国人向けインバウンド対策事業を推進(①)

キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシーの活用 ・公共交通の確保・充実 ・交通体系網の整備 ・高齢者等の外出支援サービス ・通院等による経済的支援の充実 ・母子保健の充実 ・外国人向けインバウンド対策
-------	---

2-4 地域公共交通計画の位置付け及び本地域における公共交通の位置付け

(1) 位置付け

本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第1項に規定する地域公共交通計画として策定します。また、「2-2 上位計画」及び「2-3 関連計画」の内容を踏まえた本計画の位置付けは以下のとおりです。

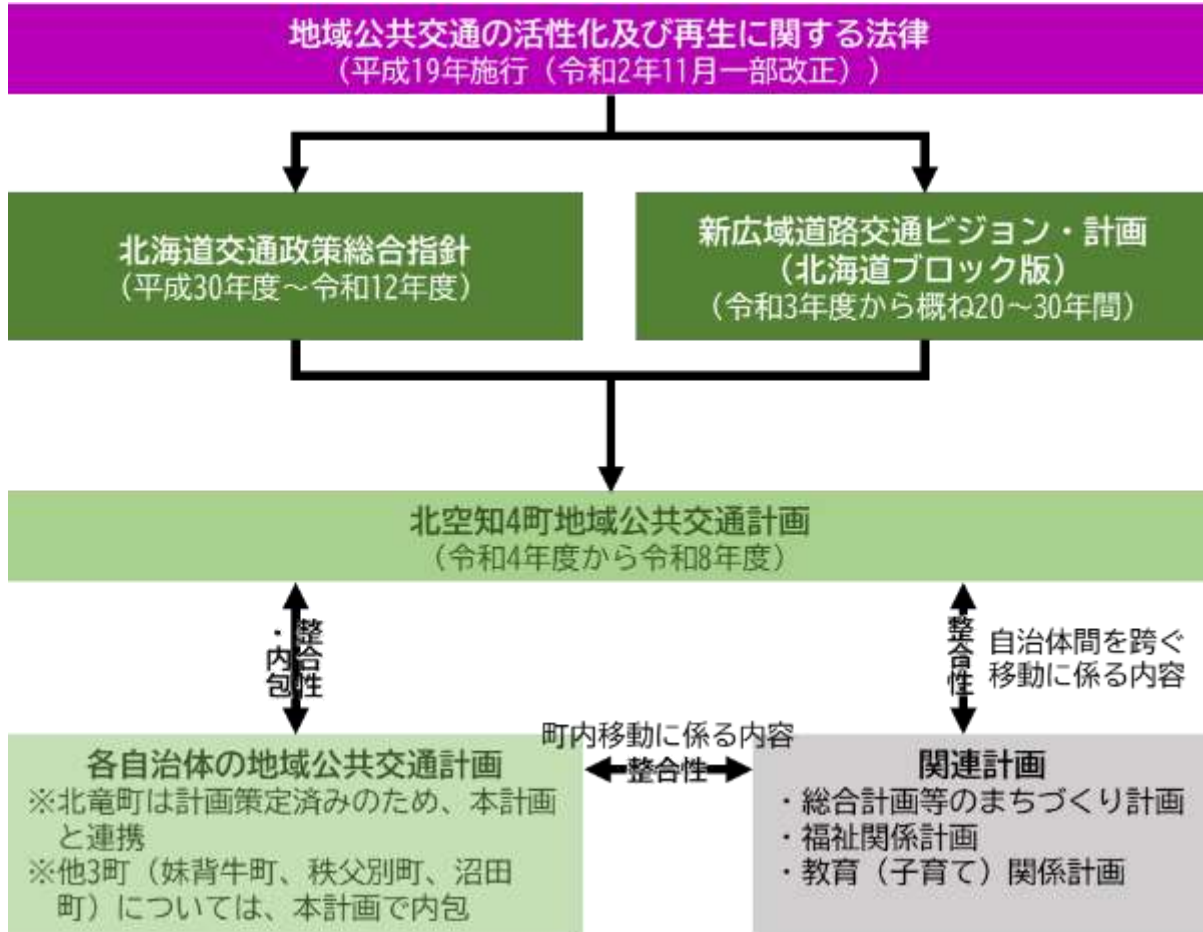
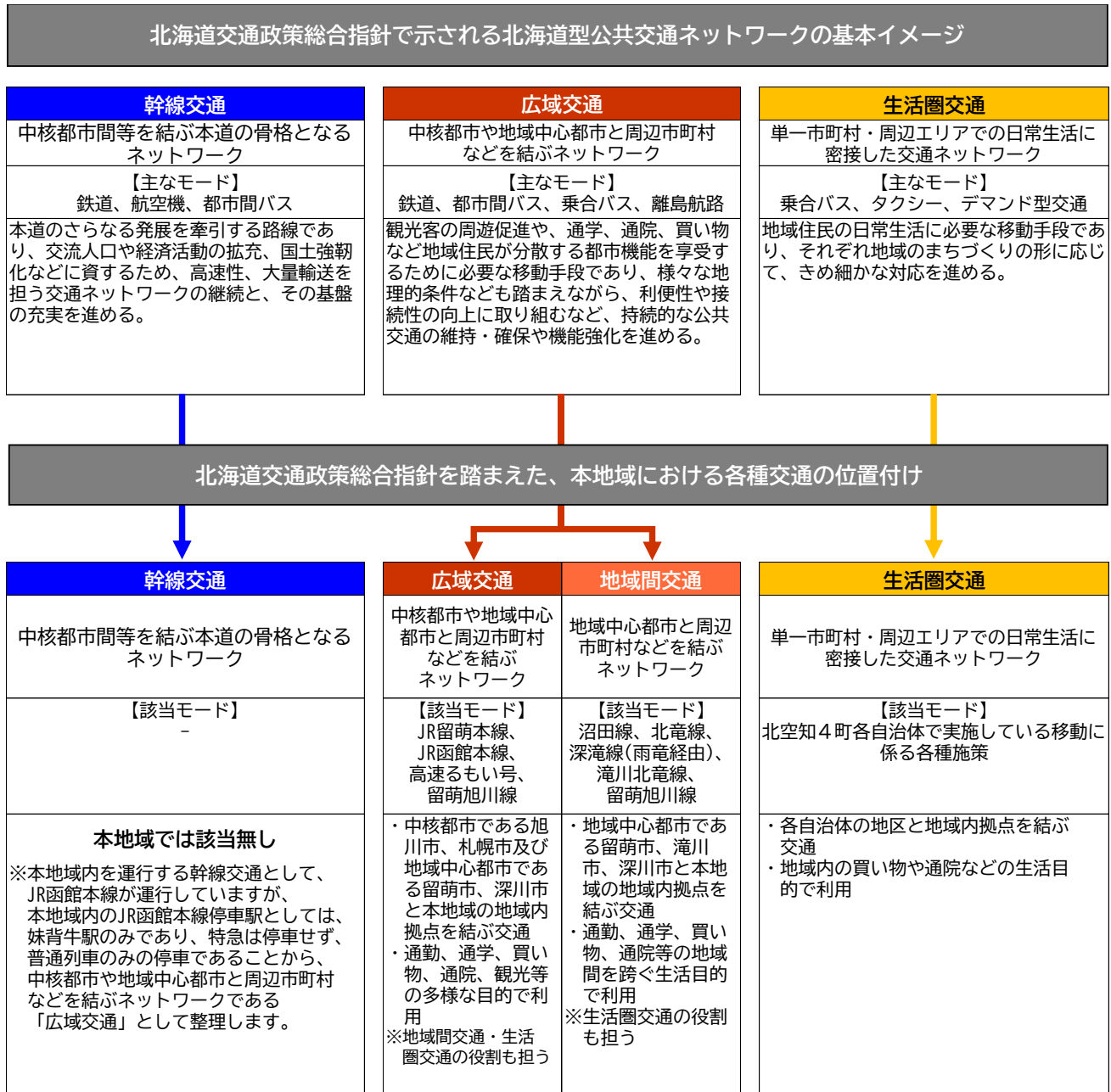


図 0-2 北空知4町地域公共交通計画の位置付け

(2) 求められる公共交通の役割を踏まえた、本地域における公共交通の位置付け

「2-2 上位計画」及び「2-3 関連計画」の内容を踏まえた本地域における公共交通の位置付け及び該当する公共交通を以下のとおりとします。



出典：一部北海道交通政策総合指針を参考

図 0-3 本地域における公共交通の位置付け